

西条市総合文化会館使用許可申請書

申請年月日	年 月 日	申請番号											
団体名 〒 住所 ふりがな 氏名(代表者) 電話													
西条市総合文化会館館長 殿 申請者													
西条市文化会館設置及び管理条例、同条例施行規則を承知のうえ、次のとおり文化会館施設を使用したいので申請します。													
使用目的	<input type="checkbox"/> 演劇・演芸 <input type="checkbox"/> 歌謡・カラオケ・民謡・合唱 <input type="checkbox"/> 音楽演奏会 <input type="checkbox"/> 講習会・研修会・説明会 <input type="checkbox"/> 講演会 <input type="checkbox"/> 大会・式典・祝賀会・総会 <input type="checkbox"/> 映画会 <input type="checkbox"/> バレエ・ダンス・舞踊・舞踏 <input type="checkbox"/> 文化祭 <input type="checkbox"/> 物品販売 <input type="checkbox"/> 展示 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> リハーサル・練習 <input type="checkbox"/> 準備 <input type="checkbox"/> その他												
使用内容(行事名)													
使用日	年 月 日 (曜日)												
施設名	基本使用料						割増使用料					合計 ④+⑤+⑥	
	午前 9:00 ~12:00	午後 13:00 ~17:00	夜間 18:00 ~22:00	昼間 9:00 ~17:00	昼夜間 13:00 ~22:00	全日 9:00 ~22:00	① 計	② 土日・祝日 2割増	③ 冷暖房使用 5割増	④ 計 ①+②+③	⑤ 延長・繰上 3割増		⑥ 営利入場料 割増
大	ホール	21,000	28,500	33,000	42,000	61,500	75,000						
	1階	16,500	22,500	27,000	33,000	49,500	60,000						
	準備	10,500	14,250	16,500	21,000	30,750	37,500						
小	ホール	9,000	12,000	13,500	18,000	25,500	30,000						
	準備	4,500	6,000	6,750	9,000	12,750	15,000						
小 計 円													
楽屋1(和室)	1,170	1,560	1,950	2,340	3,510	4,160							
楽屋 2	1,220	1,620	2,030	2,430	3,650	4,320							
楽屋 3	1,220	1,620	2,030	2,430	3,650	4,320							
楽屋4(小)	410	540	680	810	1,220	1,490							
楽屋事務室	410	540	680	810	1,220	1,490							
リハーサル室	1,220/時		時 分 ~ 時 分										
練習室 1	270/時		時 分 ~ 時 分										
練習室 2	140/時		時 分 ~ 時 分										
練習室 3	270/時		時 分 ~ 時 分										
展示室	950/時		時 分 ~ 時 分										
研修室	310/時		時 分 ~ 時 分										
視聴覚室	310/時		時 分 ~ 時 分										
和室	310/時		時 分 ~ 時 分										
会議室	540/時		時 分 ~ 時 分										
特別会議室	1,570/時		時 分 ~ 時 分										
会場責任者	住所	〒					予定人員	人	施設使用料合計 円				
	氏名						電話番号						
備考	[入場料等]	◎該当する箇所にご記入ください。											
		入場料	有・無	入場額	円	月謝 (レッスン料など)	有・無	ピアノ	使用	S・B(大・小ホール)			
					円					Y(リハーサル室)			
										不使用			
	[空調]	◎空調は使用時期によって冷房・暖房どちらかしか使用できませんので、下記日程を確認してご記入ください。											
		冷房 必要・不要・当日判断 2024年 4月 12日 ~ 2024年 11月 17日 この期間は冷房だけご使用いただけます。											
		暖房 必要・不要・当日判断 2023年 11月 17日 ~ 2024年 4月 7日 この期間は暖房だけご使用いただけます。											
	[駐車場]	◎大ホール・小ホールを使用する際は入場者数に応じて、駐車場案内(誘導)係3名の配置をお願いします。											
	[その他]	◎催し物開催情報 公開 ・ 非公開											

※太線の枠内に必要事項を記入してください。

※申請書提出後は速やかに使用料をお支払いください。※申請書提出後、使用者の都合による使用日・使用時間・使用施設等の変更またはキャンセルに伴う使用料の返金はできません。